

第3期京都府がん対策推進計画の策定について

1 計画の趣旨

がんは、府民の死亡原因の第1位であり、生涯のうちに2人に1人が罹患するなど、府民の生命や健康にとって大きな脅威となっているため、予防、早期発見、医療提供体制の整備、患者への相談支援等のがん対策を重点的・総合的に推進するための計画を策定する。

2 計画の性格

がん対策基本法第12条に基づく都道府県がん対策推進計画

3 現行計画の期間

2018年度（平成30年度）から2023年度（令和5年度）の6年間

4 次期計画の期間

2024年度（令和6年度）から2029年度（令和11年度）の6年間

5 計画策定に係るスケジュール案

| 時 期 | 協議会開催 | 内 容 |
|--------------|-------|---------------------------------------|
| 令和5年1月 | 第22回 | 計画見直し全般に係る論点・意見整理及び評価 |
| 7月 | 第23回 | 計画骨子案議論 |
| 10月 | 第24回 | 京都府がん対策推進計画（中間案）議論 |
| 11月 | 第25回 | 京都府がん対策推進計画（中間案）議論 |
| 12月 | | 府議会報告（中間案） |
| 12月 ～6年1月 | | パブリックコメント（議会後） パブリックコメントによる修正（1月中） |
| 1月 | 第26回 | 京都府がん対策推進計画（最終案）議論 |
| 2月 | | 府議会報告（最終案） |
| 3月 | | 第3期京都府がん対策推進計画 策定 |